

徳島市立考古資料館年報

第 22 号 （令和元年度）



徳島市立考古資料館

ごあいさつ

令和元年度も定期の企画展として夏季企画展・特別企画展・冬季企画展を開催し、多くの市民の方にご来館いただきました。また、考古資料館ボランティアが活動範囲を広げ、ボランティア主導の体験学習会の開催、一宮城跡現況模型の製作など新たな活動を開始した年でした。

年度末には新型コロナウイルス感染拡大防止のため冬季企画展関連ワークショップが中止になるなどの影響がありましたが、年間を通し調査研究・教育普及活動事業等におきまして成果を得ることができました。

最後になりましたが、事業活動におきまして、ご指導・ご協力を賜りました関係者の方々に深く感謝申し上げますとともに、今後も変わらぬご指導・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

徳島市立考古資料館

目 次

令和元年度実施事業	2 ページ
令和元年度実施事業詳細	
夏季企画展	4 ページ
特別企画展	5 ページ
特別企画展 関連事業	7 ページ
冬季企画展	8 ページ
冬季企画展 関連事業	9 ページ
考古学入門講座	10 ページ
とくしま好古楽倶楽部	12 ページ
サマーフェスティバル	14 ページ
文化財まつり	16 ページ
古代ロマンへの旅	18 ページ
教育普及関連活動	19 ページ
ボランティア・調査研究活動	22 ページ
統計	
月別入館者数	
過去 5 年間の入館者数推移	23 ページ
主要事業来館者・参加者集計	24 ページ
考古資料館協議会	
考古資料館協議会概要	25 ページ
考古資料館協議会委員	25 ページ
令和元年度第 1 回考古資料館協議会議事抄録	25 ページ
令和元年度第 2 回考古資料館協議会議事抄録	31 ページ
条例・規則等	
徳島市立考古資料館条例	35 ページ
徳島市立考古資料館条例施行規則	38 ページ
徳島市立考古資料館子供現地学習事業助成金交付規則	39 ページ
書 式	
徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書	40 ページ
資料調査申込書	41 ページ

令和元年度実施事業

4月6日(土)	8月4日(日)
視聴覚障がい者支援センター見学	サマーフェスティバル
4月23日(火)	8月8日(木)
八万南小学校6年生出前授業	夏休みこども好古楽ゼミナール(第3回)
4月29日(月・祝)	8月11日(日)
ガラス勾玉づくり	とくしま好古楽倶楽部(第4回)
5月5日(日・祝)	8月20日(火)
古墳時代のカブトづくり	石井学童保育クラブ出前授業
5月8日(水)	8月27日(火)
津田小学校6年生出前授業	ハッピー学童保育クラブ出前授業
5月10日(金)	8月29日(木)
国府小学校6年生社会科見学	徳島市立考古資料館協議会
5月12日(日)	8月30日(金)
とくしま好古楽倶楽部(第1回)	石井学童保育クラブ出前授業
5月21日(火)	8月31日(土)
南小松島小学校5年生社会科見学	考古学入門講座(第4回)
5月25日(土)	9月8日(日)
考古学入門講座(第1回)	とくしま好古楽倶楽部(第5回)
6月9日(日)	9月28日(土)～12月1日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第2回)	特別企画展
6月11日(火)	「宮谷古墳の時代」
学島小学校6年生社会科見学	9月28日(土)
6月29日(土)	特別企画展展示解説会
考古学入門講座(第2回)	考古学入門講座(第5回)
7月3日(水)～4日(木)	10月1日(火)～3日(木)
加茂名中学校3年生職場3体験	国府中学校3年生職場体験
7月14日(日)	10月5日(土)
とくしま好古楽倶楽部(第3回)	特別企画展記念講演会
7月17日(水)～9月1日(日)	10月6日(日)
夏季企画展「ナゾとき考古学6」	特別企画展展示解説会
7月20日(土)	10月9日(水)
南井上コミュニティセンター出前授業	南井上コミュニティセンター出前授業
7月25日(木)	10月13日(日)
夏休みこども好古楽ゼミナール(第1回)	とくしま好古楽倶楽部(第6回)
7月26日(金)	10月20日(日)
城ノ内中学校社会科見学(1～2年生)	文化財まつり
7月27日(土)	特別企画展展示解説会
考古学入門講座(第3回)	10月22日(火)
8月1日(木)	特別企画展展示解説会
夏休みこども好古楽ゼミナール(第2回)	

- | | |
|--|---|
| 10月25日（金）
沖洲小学校6年生社会科見学 | 2月29日（土）
冬季企画展展示解説会 |
| 10月27日（日）
古代ロマンへの旅バスツアー | 冬季企画展記念講演会 |
| 11月2日（土）
特別企画展関連ワークショップ
「青銅鏡の鑄造体験」 | 3月8日（日）
冬季企画展関連ワークショップ
「石包丁をつくろう」
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 |
| 11月4日（月・祝）
特別企画展展示解説会 | 3月22日（日）
冬季企画展展示解説会 |
| 11月10日（日）
とくしま好古楽倶楽部（第7回） | 3月24日（火）
徳島市立考古資料館協議会 |
| 11月17日（日）
特別企画展関連ワークショップ
「宮谷古墳と気延山古墳群見学ウォーク」 | 3月26日（木）～3月29日（日）
展示室照明工事のため臨時休館 |
| 11月30日（土）
考古学入門講座（第6回）
特別企画展展示解説会 | |
| 12月8日（日）
とくしま好古楽倶楽部（第8回） | |
| 12月21日（土）
考古学入門講座（第7回） | |
| 12月25日（水）
四国大学学外学習 | |
| 2020年1月12日（日）
とくしま好古楽倶楽部（第9回） | |
| 1月18日（土）
鳴門教育大学学外学習 | |
| 1月21日（火）～3月22日（日）
冬季企画展「徳島市の遺跡Ⅵ 庄・蔵本遺跡 - 徳島大学埋蔵文化財調査室編 -」
冬季企画展展示解説会 | |
| 1月25日（土）
考古学入門講座（第8回）
冬季企画展展示解説会 | |
| 2月8日（土）
とくしま好古楽倶楽部①(第10回) | |
| 2月9日（日）
とくしま好古楽倶楽部②(第10回) | |
| 2月21日（金）
南井上小学校6年生社会科見学 | |

令和元年度実施事業詳細 夏季企画展

夏季企画展「ナゾとき考古学6 How do you use it ?」

会 期

令和元年7月17日（水）から
9月1日（日）まで

開催日数

41日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分

展示公開活動事業－企画展示

概 要

夏休みの子供向けの展示として開催。
常設展示内の資料をよく観察してもらう
ため、シルエットクイズを出題し、それ
にこたえる形で資料を見てまわるという
展示。



夏季企画展「ナゾとき考古学6」ポスター

展 示 品

- ・木偶 / 庄遺跡出土
- ・銅鐸 / 名東遺跡出土
- ・素環鏡板付轡 / 気延山古墳群出土
- ・斎串 / 南庄遺跡
- ・三鈷杵鋳型 / 大浦遺跡

など約30点

入館者数

	男性	女性	計
中学生以下	480	405	885
高校生以上	742	832	1,574
合計	1,222	1,237	2,459
一日当たりの入館者数			59.98



展示風景

令和元年度実施事業詳細 特別企画展

特別企画展「宮谷古墳の時代」

会 期

令和元年9月28日(土)から
12月1日(日)まで

開催日数

55日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

後 援

徳島県文化財保存整備市町村協議会
徳島市文化財保勝会連絡協議会
徳島新聞社
朝日新聞徳島総局
毎日新聞徳島支局
読売新聞徳島支局
NHK 徳島放送局
四国放送
国府町 CATV

(順不同)

事業区分

展示公開活動事業一企画展示

概 要

徳島市国府町に所在する宮谷古墳は竪穴式石槨の採用・三角縁神獣鏡の出土などから徳島県内における最古級の前方後円墳と位置づけられていたが、近年の研究では一般的な前方後円墳が築造される前段階の纏向型前方後円墳とする考えも示されるようになっている。畿内型前方後円墳の受容・竪穴式石槨へと続く埋葬施設の変遷・副葬される鏡などについて、宮谷古墳が築造される前後の時期の徳島県における様相を吉野川の南岸と北岸の古墳から比較するほか、近畿地方との関連について考察する。



特別企画展「宮谷古墳の時代」ポスター



展示風景1

展示品（借用資料）

□宮谷古墳出土資料【当館所蔵】

- ・三角縁張是作六神四獣鏡
- ・三角縁唐草文帯神獣鏡片
- ・三角縁神獣鏡片
- ・重圏文鏡
- ・ガラス小玉
- ・鉄剣
- ・鉄鉾
- ・鉄鏃
- ・ヤリガンナ
- ・二重口縁壺

□萩原 1 号墓出土資料【徳島県教育委員会所蔵】

- ・画文帯同向式神獣鏡

□萩原 2 号墓出土資料【徳島県教育委員会所蔵】

- ・内行花文鏡片

□西山谷 2 号墳出土資料【徳島県教育委員会所蔵】

- ・斜縁上方作浮彫式獣帯鏡
- ・鉄剣
- ・鉄鏃
- ・ヤリガンナ

□天河別神社古墳群出土資料【徳島県立博物館所蔵】

- ・呉作銘斜縁神獣鏡
- ・上方作浮彫式獣帯鏡
- ・呉作銘斜縁二神二獣鏡

□阿王塚古墳出土資料【宮内庁】

- ・画文帯神獣鏡

□北和城南古墳出土資料【奈良国立博物館所蔵】

- ・三角縁新作徐州銘四神四獣鏡

□黒塚古墳出土資料【天理市教育委員会所蔵】

- ・画文帯神獣鏡（複製）
- ・三角縁銘帯六新神獣鏡（複製）
- ・三角縁獣文帯五神四獣鏡（複製）

□纏向勝山古墳出土資料

- ・二重口縁壺片

□森尾古墳出土資料

- ・三角縁新作徐州銘四神四獣鏡

□ホケノ山古墳出土資料【奈良県立橿原考古学研究所所蔵】

- ・二重口縁壺
- ・石槨模型

入館者数

	男性	女性	計
中学生以下	448	294	742
高校生以上	1,242	1,350	2,592
合計	1,690	1,644	3,334
一日当たりの入館者数			60.62



展示風景 2



展示風景 3



展示風景 4

令和元年度実施事業詳細 特別企画展 関連事業

特別企画展記念講演会「宮谷古墳を考える」

実施日時

令和元年10月5日（土）
13時～17時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分

教育普及活動事業－生涯学習支援事業



講演風景

概 要

講師として寺沢薫氏（桜井市纏向学研究所所長）・菅原康夫氏（鳴門教育大学嘱託講師）・三宅良明氏（徳島市教育委員会社会教育課主任主査）を招聘し、宮谷古墳の調査成果や築造当時の徳島の様相についての講演会を開催した。

参加者数

	男性	女性	計
中学生以下	0	0	0
高校生以上	43	9	52
合計	43	9	52

特別企画展関連ワークショップ「青銅鏡の鋳造体験」

実施日時

令和元年11月2日（土）
13時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分

教育普及活動事業－生涯学習支援事業



作業風景

概 要

参加者は自分で鋳型に青銅鏡の文様を彫り、そこに溶かした青銅を流し込み青銅鏡を作った。

協力：前島昌弘氏 近江金属株式会社代表

参加者数

	男性	女性	計
中学生以下	5	1	6
高校生以上	6	5	11
合計	11	6	17

令和元年度実施事業詳細 冬季企画展

冬季企画展「徳島市の遺跡Ⅵ 庄・蔵本遺跡―徳島大学埋蔵文化財調査室所蔵資料編―」

会 期

令和元年1月21日（火）から
3月22日（日）まで

開催日数

53日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分

展示公開活動事業―企画展示

概 要

徳島市の遺跡を紹介する企画展の第6弾として開催。徳島大学蔵本キャンパス内に所在する庄・蔵本遺跡から出土した木製農工具を中心に徳島市内の弥生時代の始まりと米作りについて紹介した。

展 示 品

- ・木製一木鋤
- ・石包丁
- ・銅鐸飾耳片
- ・異体字銘帯鏡片

など約50点

入館者数

	男性	女性	計
中学生以下	166	118	284
高校生以上	613	594	1,207
合計	779	712	1,491
一日当たりの入館者数			28.13



徳島大学埋蔵文化財調査室 所蔵資料編

令和元年度冬季企画展 徳島市の遺跡Ⅵ

庄・蔵本遺跡

2020年1月21日（火）～3月22日（日）

開館時間：9時30分～17時まで（入館は16時30分まで）
休館日：月曜日（祝日の場合は開館、翌平日休館）

■関連ワークショップ「石包丁をつくろう」
日時：3月8日（日）13時～16時
場所：徳島市立考古資料館 研修室
対象：小学生以上（小学生は保護者同伴）
定員：25名（先着順）
備考：事前申し込みが必須です。1月23日から受付開始。 備考：当日受付（直接資料館にお越しください。）

■記念講演会「庄・蔵本遺跡の発掘調査」
講師：旗野晋平氏 徳島大学埋蔵文化財調査室 室長
日時：2月29日（土）14時～16時
場所：徳島市立考古資料館 研修室
対象：どなたでも

■展示解説会
日時：1月21日（火）・1月25日（土）・2月29日（土）
3月22日（日） 各日13時～14時
場所：徳島市立考古資料館 展示室

徳島市立考古資料館
〒779-3127 徳島市国府町西矢野字典谷10-1 TEL 088-637-2526



考古資料館HP

冬季企画展「徳島市の遺跡Ⅵ 庄・蔵本遺跡」ポスター



展示風景

令和元年度実施事業詳細 冬季企画展 関連事業

冬季企画展記念講演会「庄・蔵本遺跡の発掘調査」

実施日時

令和2年2月29日（土）
14時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分

教育普及活動事業－生涯学習支援事業



講演風景

概 要

講師として端野晋平氏（徳島大学埋蔵文化財調査室室長）を招聘し、徳島大学がおこなった発掘調査成果をもとに徳島市内の稲作と始まりと庄・蔵本遺跡の概要について講演会を開催した。

	男性	女性	計
中学生以下	0	0	0
高校生以上	16	6	22
合計	16	6	22

参加者数

令和元年度冬季企画展関連事業ワークショップ「石包丁をつくってみよう」

実施日時

令和2年3月8日（日）
13時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

対象

小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分

教育普及活動事業－生涯学習支援事業

概 要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。

考古学入門講座

実施日時
概要参照

場 所
徳島市立考古資料館 研修室

事業区分
教育普及活動事業－生涯学習支援事業

概 要
「ゼロから始める考古学」のテーマにより、無料公開講座を開催した。

参加者数

	男性 (高校生以上)	女性 (高校生以上)	合計
第1回	42	6	48
第2回	47	9	56
第3回	34	8	42
第4回	39	9	48
第5回	53	15	68
第6回	53	17	70
第7回	55	21	76
第8回	26	7	33
合計	349	92	441

講座一覧

■第1回「陵墓を歩く part 1」
日時：5月25日（土） 14時から16時
講師：村田昌也 当館主任学芸員

■第2回「鉄がつなぐ西アジアと東アジア - 考古学の発掘成果から -」
日時：6月29日（土） 14時から16時
講師：村上恭通氏 愛媛大学アジア産業考古学研究センター センター長

■第3回「内と外 - 考古資料から見た境界 -」
日時：7月27日（土） 14時から16時
講師：深澤芳樹氏 天理大学客員教授

■第4回「弥生時代の年代【炭素14年代法】」
日時：8月31日（土） 14時から16時
講師：近藤 玲氏 徳島県民環境部スポーツ・文化局文化資源活用課埋蔵文化財担当 係長

■第5回「三角縁神獣鏡と宮谷古墳の時代」
日時：9月28日（土） 14時から16時
講師：岩本崇氏 島根大学法文学部考古学研究室 准教授

■第6回「国指定史跡 鳴門・板野古墳群について」
日時：11月30日（土） 14時から16時
講師：下田智隆氏 鳴門市教育委員会生涯学習人権課 副課長

■第7回「世界遺産と天皇陵古墳」
日時：12月21日（土）
講師：河内一浩氏 羽曳野市市長公室世界文化遺産推進室 主幹

■第8回「考古学の中の音」
日時：2020年1月25日（土） 14時から16時
講師：大栗美菜 徳島市立考古資料館学芸員

徳島市立考古資料館

〒779-3127 徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1
TEL：088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>

考古資料館HP



考古学入門講座チラシ

- 第1回 「陵墓を歩く part 1」
日 時 令和元年5月25日（土）
14時～16時
講 師 村田昌也
（徳島市立考古資料館主任学芸員）

第2回 「鉄がつなぐ西アジアと東アジア-考古学の発掘成果から-」
日 時 令和元年6月29日（土）
14時～16時
講 師 村上恭通氏
（愛媛大学アジア産業考古学研究センターセンター長）

第3回 「内と外 - 考古資料から見た境界 -」
日 時 令和元年7月27日（土）
14時～16時
講 師 深澤芳樹氏
（天理大学客員教授）

第4回 「弥生時代の年代-炭素14年代法-」
日 時 令和元年8月31日（土）
14時～16時
講 師 近藤玲氏
（徳島県民環境部スポーツ・文化局資源活用課埋蔵文化財担当係長）

- 第5回 「三角縁神獣鏡と宮谷古墳の時代」
日 時 令和元年9月28日（土）
14時～16時
講 師 岩本崇氏
（島根大学法文学部考古学研究室准教授）

第6回 「国指定史跡鳴門・板野古墳群について」
日 時 令和元年11月30日（土）
14時～16時
講 師 下田智隆氏
（鳴門市教育委員会生涯学習人権課副課長）

第7回 「世界遺産と天皇陵古墳」
日 時 令和元年12月21日（土）
14時～16時
講 師 河内一浩氏
（羽曳野市市長公室世界文化遺産推進室主幹）

第8回 「考古学の中の音」
日 時 令和2年1月25日（土）
14時～16時
講 師 大栗美菜
（徳島市立考古資料館学芸員）



第1回
「陵墓を歩く part 1」



第2回
「鉄がつなぐ西アジアと東アジア」



第3回
「内と外 - 考古資料から見た境界 -」



第4回
「弥生時代の年代 - 炭素14年代法 -」



第5回
「三角縁神獣鏡と宮谷古墳の時代」



第6回
「国指定史跡鳴門板野古墳群について」



第7回
「世界遺産と天皇陵古墳」



第8回
「考古学の中の音」

令和元年度実施事業詳細 とくしま好古楽倶楽部

とくしま好古楽倶楽部

実施日時

概要参照

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

事業区分

教育普及活動事業—生涯学習支援事業

概 要

とくしま好古楽倶楽部は考古資料から類推される技法や古から伝わる技術について様々な実践や実験を行うことにより、考古学への興味を高め、考古資料館を中心にした年齢や性別を超えたコミュニティづくりを目指した。

とくしま好古楽倶楽部		
定員：各回30名 (先着順) 対象：小学生以上 (小学生は保護者同伴) ◆申込期間中にお電話でお申し込みください。 ◆学習会の詳細はホームページでお知らせします。		
第1回 5月12日(日) 13:00～16:00 鍛造体験をしてみよう 申込期間：4/12～ ※参加費無料		
第2回 6月9日(日) 13:00～16:00 織物をつくってみよう 申込期間：5/12～ ※参加費無料	第3回 7月14日(日) 13:00～16:00 土器をつくってみよう 申込期間：6/9～ ※参加費無料	第4回 8月11日(日) 13:00～16:00 染色(貝紫・草木染)をしてみよう 申込期間：7/14～ ※参加費無料
第5回 9月8日(日) 13:00～16:00 勾玉をつくってみよう 申込期間：8/11～ ※参加費無料	第6回 10月13日(日) 13:00～16:00 古代米・どんぐりクッキーを食べてみよう 申込期間：9/8～ ※参加費無料	第7回 11月10日(日) 13:00～16:00 石器をつくってみよう 申込期間：10/13～ ※参加費無料
第8回 12月8日(日) 13:00～16:00 押絵羽子板をつくってみよう 申込期間：11/10～ ※参加費無料	第9回 1月12日(日) 13:00～16:00 和風をつくってみよう 申込期間：12/8～ ※参加費無料	第10回 2月8日(土)・9日(日) 各回とも13:00～16:00 考古学チョコレートをつくってみよう 申込期間：1/12～ ※各回の定員は15名です。 ※どちらか一方の旨付を選択してください。 ※お1人材料費300円が必要です。
徳島市立考古資料館 〒779-3127 徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1 TEL 088-637-2526 URL http://tokushima-kouko.jp		

とくしま好古楽倶楽部ポスター

第1回 「鍛造体験をしてみよう」

日 時 令和元年5月12日(日)
13時～16時

第2回 「織物をつくってみよう」

日 時 令和元年6月9日(日)
13時～16時

第3回 「土器をつくってみよう」

日 時 令和元年7月14日(日)
13時～16時

第4回 「染色(貝紫・草木染)をしてみよう」

日 時 令和元年8月11日(日)
13時～16時

第5回 「勾玉をつくってみよう」

日 時 令和元年9月8日(日)
13時～16時

第6回 「古代米・どんぐりクッキーを食べてみよう」

令和元年10月13日(日)
13時～16時

第7回 「石器をつくってみよう」

令和元年11月10日(日)
13時～16時

第8回 「押絵羽子板をつくってみよう」

令和元年12月8日(日)
13時～16時

第9回 「和風をつくってみよう」

令和2年1月12日(日)
13時～16時

第10回 「考古学チョコレートをつくってみよう」

令和2年2月8日(土)・9日(日)
各回13時～16時



第1回
鍛造体験をしてみよう



第2回
織物をつくってみよう



第3回
土器をつくってみよう



第4回
染色（貝紫・草木染）をしてみよう



第5回
勾玉をつくってみよう



第6回
古代米・ドングリクッキーを食べてみよう



第7回
石器をつくってみよう



第8回
押絵羽子板をつくってみよう



第9回
和風をつくってみよう



第10回
考古学チョコレートをつくってみよう

	男性 (高校生以上)	男性 (中学生以下)	女性 (高校生以上)	女性 (中学生以下)	合計
第1回	10	12	10	8	40
第2回	4	4	7	2	17
第3回	1	15	4	7	27
第4回	5	3	8	3	19
第5回	2	13	10	6	31
第6回	3	6	5	13	27
第7回	1	6	2	0	9
第8回	5	10	6	14	35
第9回	5	9	10	7	31
第10回	3	9	11	8	31
合計	39	87	73	68	267

令和元年度実施事業詳細 サマーフェスティバル

サマーフェスティバル

実施日時
令和元年8月4日（日）

場 所
徳島市立考古資料館

対 象
徳島市内及び周辺在住の市民

事業区分
教育普及活動事業－学校教育支援事業

参加者数

	男性	女性	計
中学生以下	286	287	573
高校生以上	202	299	501
合計	488	586	1,074

徳島市立考古資料館
サマーフェスティバル
8月4日(日)開催 参加費無料

★習字教室
前半 9:30～10:45
後半 10:45～12:00
定員：各 40 名
場所：研修室
※習字道具は各自でご用意ください。

★工作教室
前半 9:30～10:45
後半 10:45～12:00
定員：各 50 名
場所：野外教室
※クギやノコギリを使って作業をします。

★勾玉づくり
前半 9:30～10:45
後半 10:45～12:00
定員：各 75 名
場所：野外教室
※柔らかい滑石をけずって作ります。

★手作り教室
9:30～12:00
定員：25 名
場所：会議室
※紙を使ったバスルやおもちゃを作ってみましょう。

★バルーンアート
シャボン玉
9:30～14:00
定員：なし
場所：資料館前広場
※風船で剣や動物を作ってみます。

★銅鐸プラ板キーホルダー
14:00～16:30
定員：50 名
場所：研修室
※銅鐸についてお話した後、プラ板キーホルダーを作ります。

★古代の鏡づくり
14:00～16:30
定員：30 名
場所：研修室
※低い温度で溶ける金属を使って古代の鏡を作ります。

★水鉄砲
14:00～16:30
定員：50 名
場所：野外教室
※竹でできた管ながらの水鉄砲を作ってみます。

移動図書館「いずみ号」
9:30～12:00
場所：資料館前広場
※徳島市立図書館のいずみ号がやってきます。本を借りたい、読みたい人はぜひ！

お茶席
10:00～11:30
・戎社中
・国府小学校
茶道クラブ
・国府公民館
茶道クラブ
場所：ラウンジ

生け花展示
9:30～16:30
場所：ラウンジ
※美しい生け花の展示です。どなたでもご覧になれます。

※★がついている体験学習会は小学生対象です。
※雨天中止（当日 7:30 までにホームページで告知します。）
※整理券配布時間（当日のみ配布）
・前半の整理券は 8:30 から 10:00 まで配布します。☎088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>
・後半の整理券は 9:45 から 11:30 まで配布します。※月曜日は休館日です。
・午後の整理券は 13:00 から配布します。
・お茶席の整理券は 8:30 から配布し、無くなり次第終了します。
※整理券は考古資料館玄関の受付で配布します。

〒779-3127 徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1
☎088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>
※無料で花の土を配布します！
※無くなり次第終了します。ご了承ください。
徳島市シルバー人材センター「緑のリサイクル事業」より
考古資料館HP

サマーフェスティバルポスター

時間	教室名	内容	定員	対象
前半9:30～10:45 後半10:45～12:00	夏休み宿題 教室	夏休みの課題 習字	各40名	小学生
		木工・竹細工等の製作	各50名	
		勾玉の製作	各75名	
		折り紙等の製作	25名	
9:30～14:00	バルーンアート・シャボン玉・ロケット		100名	小学校 低学年
10:00～11:30	お茶席	国府小学校茶道クラブ・国府公民館茶道クラブ	300名	なし
9:30～16:30	生け花	お茶席との連携で、地元有志等による生け花展示	なし	
14:00～16:30	夏休み宿題 教室	水鉄砲の製作	50名	小学生
		古代の鏡づくり	50名	
		銅鐸プラ板キーホルダーの製作	50名	



勾玉づくり



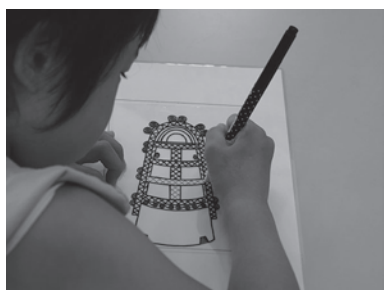
習字教室



工作教室



手作り教室



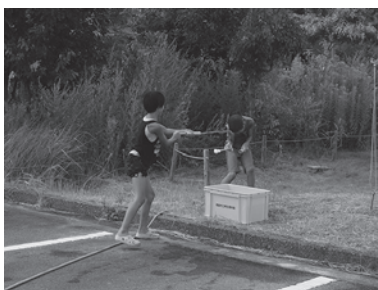
銅鐸プラ板キーホルダー



銅鏡づくり



ふれあい教室



水鉄砲



お茶席

令和元年度実施事業詳細 文化財まつり

文化財まつり

実施日時
令和元年10月20日（日）

場 所
徳島市立考古資料館

対 象
徳島市内及び周辺在住の市民
（子ども体験教室は小学生のみ）

事業区分
文化財保存継承事業

入館者数

	男性	女性	計
中学生以下	191	159	350
高校生以上	204	235	439
合計	395	394	789

文化財まつり

参加費無料

徳島市立考古資料館

〒779-3127
徳島県徳島市西ノ野字東谷10-1
TEL 088-637-2226
URL <http://akuzima.koko.jp>

10月20日（日）
9:30～16:30

三種の神器をつくろう
①勾玉づくり

時間：前 9：30～10：45
後 10：45～12：00
対象：小学生
定員：100人
会場：野外教室（外）
※滑石という柔らかい石で
勾玉を作ります。
※整理券が必要です。

古代服を着てみよう

時間：9：30～12：00
対象：小学生
定員：100人
会場：研修室（内）
※買掛衣（かんとうい）を
着て写真を撮ろう！
※楽しく写真を撮るよう
う、順番を守ってね。

木のおもちゃづくり

時間：9：30～12：00
対象：小学生
定員：25人
会場：会議室（内）
※木を切ってパズルを作
ります。
※整理券が必要です。

バルーンアートなど

時間：9：00～14：00
対象：小学生
定員：100人
会場：広場（外）
※バルーンアートやシャボ
ン玉で遊ぼう！

お茶席
戎社中

国府小学校茶道クラブ
国府公民館茶道クラブ
時間：10：00～12：00
対象：どなたでも
定員：200人
会場：ラウンジ（内）
※整理券が必要です。

人形浄瑠璃

■「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段（前段）」
国府小学校人形浄瑠璃クラブ
国府歴史と文化の伝承会コスモス教室

■「寿二人三番叟」
城北高等学校民芸部

■「壺坂観音霊驗記 山の段」
寄井座

三種の神器をつくろう
②鏡をつくろう

時間：14：30～16：30
対象：小学生以上
定員：30名
会場：広場
※低融点合金で鏡をつ
くります。
※整理券が必要です。

三種の神器をつくろう
③剣をつくろう

時間：14：30～16：30
対象：小学生以上
定員：30名
会場：広場
※ペーパークラフトで剣
をつくります。
※整理券が必要です。

目指せコンプリート！
午前と午後の学習会を
すべて体験すると、三種
の神器（勾玉・鏡・剣）
がそろうよ！

■無料でお花の土を配布します！
※なくなり次第終了します。ご了承ください。
徳島市シルバー人材センター「緑のボランティア部」より

■勾玉づくり・木のおもちゃづくり・お
茶席には整理券が必要です。資料館入口
の受付で配布します。
■整理券配布時間
・勾玉づくり：前半8：30～10：00まで
後半9：45～11：30まで
・木のおもちゃづくり：8：30～11：00まで
・お茶席：8：30～整理券なくなり次第終了
■車は考古資料館南側駐車場（約50台）
に駐車してください。
■少雨決行（中止の場合は当日7：30までに
資料館ホームページでお知らせします。）

文化財まつりポスター

時間	内容	定員	対象
前半9:30～10:45 後半10:45～12:00	勾玉づくり	各100名	小学生
	古代服を着てみよう	各100名	
	木のおもちゃづくり	25名	
9:30～14:00	バルーンアート・シャボン玉・ロケット	100名	小学校 低学年
10:00～12:00	お茶席（戎社中・国府小学校茶道クラブ・国府公民館茶道クラブ）	200名	なし
13:00～14:30	「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」前段 (国府小学校人形浄瑠璃クラブ) (国府歴史と文化の伝承会コスモス教室)	なし	なし
	「寿二人三番叟」 (城北高等学校民芸部)		
	「壺坂観音霊驗記」山の段 (寄井座)		
14:30～16:30	古代体験（体験学習など）	各30名	小学生以上

- 16 -



勾玉づくり



特別企画展 展示解説会

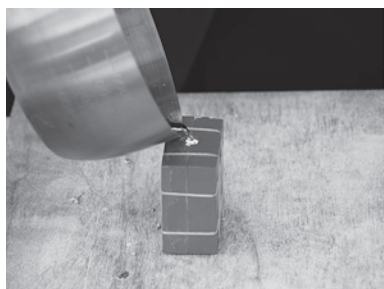
木のおもちゃづくり

ふれあい教室



剣をつくろう

古代服を着てみよう



鏡をつくろう

お茶席



人形浄瑠璃
国府小学校人形浄瑠璃クラブ
国府歴史と文化の伝承会コスモス教室

人形浄瑠璃
城北高等学校民芸部

人形浄瑠璃
寄井座

古代ロマンへの旅

実施日時

令和元年10月27日（日）

場 所

徳島市立考古資料館

対 象

徳島市内及び周辺在住の市民

事業区分

教育普及活動事業—生涯学習支援事業

概 要

平成25年度から始まったバスツアーの第7弾。今回は特別企画展に関連する奈良県天理市から桜井市にかけての古墳・遺跡を歩いて巡った。

参 加 費

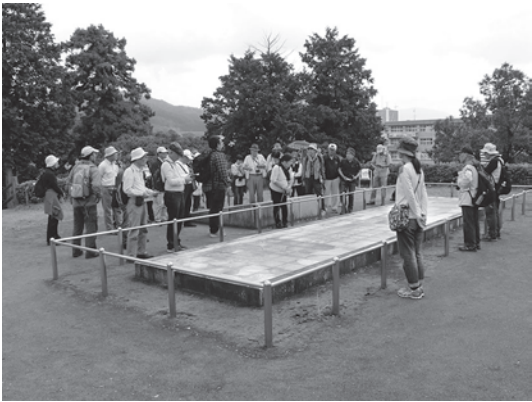
1人8000円

参加者数

	男性	女性	計
中学生以下	1	0	1
高校生以上	22	17	39
合計	23	17	40

奈良県天理市から桜井市にかけて所在する古墳と遺跡を歩いて巡るバスツアー

7：30 徳島市立考古資料館 出発
↓
10：45 黒塚古墳・黒塚古墳展示館 見学
↓
11：30 昼食
↓
12：05 崇神天皇陵 見学
↓
12：35 景行天皇陵 見学
↓
13：10 纏向遺跡 見学
↓
13：40 纏向石塚古墳 見学
↓
13：55 纏向勝山古墳 見学
↓
14：20 箸墓古墳 見学
↓
14：45 ホケノ山古墳 見学
↓
15：30 桜井市埋蔵文化財センター見学
↓
16：10 桜井市埋蔵文化財センター出発
↓
19：30 徳島市立考古資料館 解散



黒塚古墳見学の様子



ホケノ山古墳見学の様子

令和元年度実施事業詳細 教育普及活動関連事業

夏休みこども好古楽ゼミナール

実施日時

令和元年 7 月 2 5 日（木）

8 月 1 日（木）

8 月 8 日（木）

各日 1 0 時～1 5 時

場 所

徳島市立考古資料館

対 象

小学生 4 ～ 6 年生

事業区分

文化財保存継承事業

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	8	5	13
中学生以上	0	0	0
合計	8	5	13

夏休みこどもゼミナール

開講! 考古学を本気で楽しむ!
考古資料館の夏休み限定講座

予定表	
★1 日目	7/25(木) 「石の道具」 ※弥生時代の石の道具を作ってみます。
★2 日目	8/1 (木) 「古代の装身具」 ※色とりどりの勾玉を作ってみます。
★3 日目	8/8 (木) 「金属の道具」 ※古墳時代の鏡や剣を作ってみます。

★必ずお読みください★

- ・時間：各回とも 10 時～15 時 ※各自でお昼ご飯の用意をお願いします。
- ・対象：小学生 4 ～ 6 年生
- ・定員：15 名（先着順）
- ・応募条件：原則として 3 回とも出席できる方。
- ・応募方法：考古資料館に直接またはお電話でお申し込みください。
- ・参加者には修了証書と考古資料館オリジナル缶バッジをプレゼント！

徳島市立考古資料館

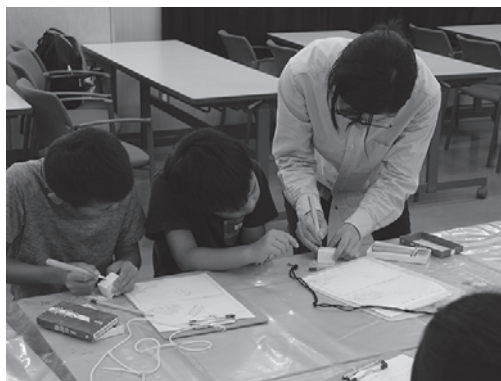
■問い合わせ先
〒779-3127
徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1
TEL 088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>



文化財まつりポスター



第 1 回 石の道具



第 2 回 古代の装身具



第 3 回 金属の道具

令和元年度実施事業詳細 教育普及活動関連事業

社会科学習など見学受け入れ

考古資料館では小学校・中学校の歴史学習や総合学習などの見学を積極的に受け入れている。学芸員による展示室の解説の他にも矢野古墳の見学や、滑石を用いた勾玉づくり、舞hiri式による火おこし体験など、団体からの要望に応じて実施している。令和元年度は6団体の見学を受け入れた。

また、小学校による見学を積極的に誘致するため、資料館へ来館する際のバス費用の助成を徳島市内と近隣の小学校を対象に実施している（詳細は「徳島市立考古資料館子供現地学習事業助成金交付規則」を参照）。令和元年度は2校に対して助成を行った。

令和元年度の小学校等の団体見学の内訳は以下のとおり。

日付	団体名	バス 助成	人数
2019/5/10(金)	国府小学校6年生		119人
2019/05/21(火)	南小松島小学校 5 年生		75人
2019/06/11(火)	学島小学校6年生		16人
2019/07/26(金)	城ノ内中学校 1・2 年生		24人
2019/10/25(金)	沖洲小学校6年生	○	79人
2020/2/21(金)	南井上小学校6年生	○	56人



国府小学校



南小松島小学校



学島小学校



城ノ内中学校

令和元年度実施事業詳細 教育普及活動関連事業

地域職場体験学習の受け入れ

- ・加茂名中学校3年生 6名

令和元年7月3（水）～4日（木）

収蔵資料の拓本をとり調書を作成した。写真撮影の実習と教育普及活動の体験をおこなった。

- ・国府中学校3年生 3名

令和元年10月1日（火）～3日（木）

収蔵資料の拓本を取り、調書を作成した。写真撮影の実習と解説パネルの作成をおこなった。



加茂名中学校3年生



国府中学校3年生

体験学習・自由研究への対応

勾玉づくり、火おこし、矢野古墳見学などの体験学習は学校からの要望に応じているが、他にも様々な団体からの要望にも対応している。また、団体の他に個人単位での体験学習にも対応しており、令和元年度は夏休みを中心に計15件、延53人の体験学習の依頼があった。さらに、夏休みの自由研究の相談には電話での対応も含めて、計8件、延17人の相談があった。

出前授業の実施

資料館への来館が困難な団体などに対して、市内の遺跡解説や出土資料の解説、勾玉づくりなど要望に応じて様々な体験学習ができるよう、アウトリーチ型の学習プログラム（出前授業）を用意している。令和元年度は学校・学校外の団体から7件の要望があった。

【学校・学外への出前授業】

- ・八万南小学校 令和元年4月23日（火）
- ・津田小学校 令和元年5月8日（水）
- ・南井上コミュニティセンター 令和元年7月20日（土）・10月9日（水）
- ・石井学童保育クラブ 令和元年8月20日（火）・8月30日（金）
- ・ハッピー学童保育クラブ 令和元年8月27日（火）



八万南小学校



津田小学校



南井上コミュニティセンター

考古資料館ボランティア

実施日時

令和元年 4 月 1 日～令和 2 年年 3 月 31 日

場 所

徳島市立考古資料館

事業区分

教育普及活動事業

概 要

男性 4 名、女性 1 名の計 5 名の応募があった。本年度は考古資料館の事業のうち「とくしま好古楽倶楽部」を中心に教育普及活動事業において参加者への指導をおこなってもらった。また、学習会における指導方法や技術の習得のため事前の勉強会を開催し、今後の学習会の指導の方針や新しい学習会の検討をおこなった。

今年度は上記の活動に加え、サマーフェスティバル・文化財祭りにおいてボランティアのみで参加者に指導する体験教室を設けた。また、新たに常設展示内に中世の展示コーナーを設けるにあたり、目玉展示の一つとして考古資料館ボランティアと共同で一宮城跡の現況模型の製作を開始した。



一宮城現地見学の様子①



一宮城現地見学の様子②



一宮城跡現況模型製作の様子

令和元年度実施事業詳細 調査研究活動

(1) 研究名称

「気延山の文化財調査」

(2) 実施内容

①気延山踏査

昨年度データベース化した美馬弥蔵らによる気延山古墳群の調査票（日本考古学協会徳島県古墳調査票）の内容をもとに、徳島市側の気延山中心に踏査をおこなった。踏査したルートは GPS にて測位・記録をおこない、現況の写真撮影等をおこなった。

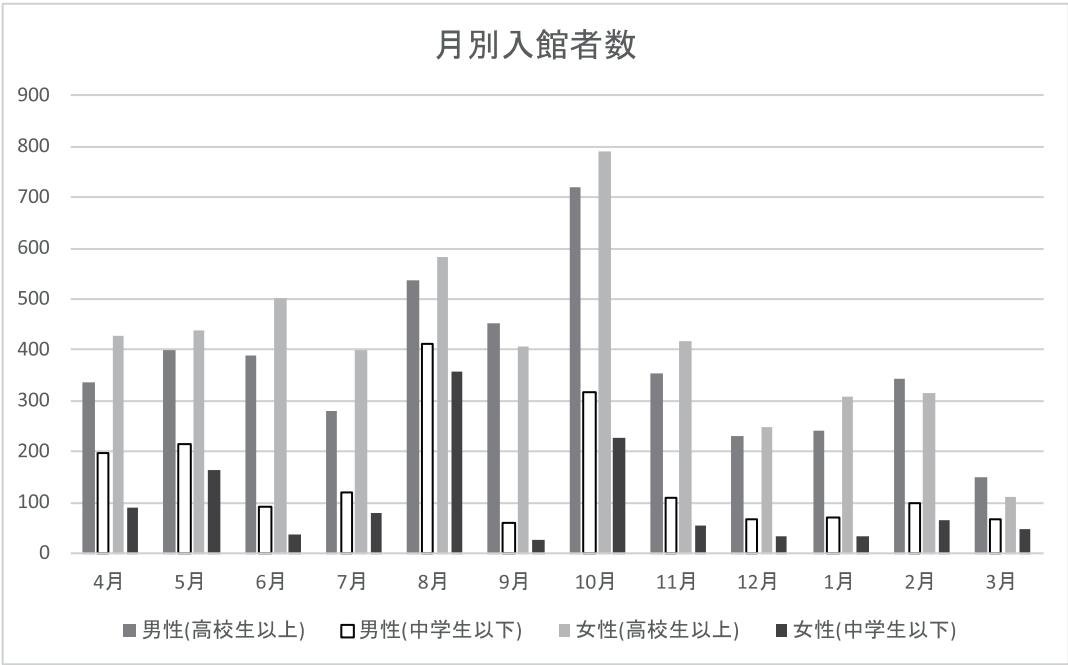
②記録・写真撮影・簡易計測

ドローンを用いた空撮等、気延山のデータ収集

統計

月別入館者数

	開館日数	男性 (高校生以上)	男性 (中学生以下)	女性 (高校生以上)	女性 (中学生以下)	合計	一日平均 入館者数
4月	26	337	199	428	89	1,053	40.50
5月	27	399	214	438	163	1,214	44.96
6月	26	389	92	501	39	1,021	39.27
7月	26	279	119	401	81	880	33.85
8月	27	536	411	583	359	1,889	69.96
9月	25	452	60	407	28	947	37.88
10月	26	721	317	791	228	2,057	79.12
11月	26	353	108	416	54	931	35.81
12月	23	232	69	250	34	585	25.43
1月	23	242	70	310	33	655	28.48
2月	24	342	100	315	64	821	34.21
3月	22	150	68	113	47	378	17.18
計	301	4,432	1,827	4,953	1,219	12,431	41.30
一日平均入館者数		14.72	6.07	16.46	4.05	41.30	



過去 5 年間の入館者数推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
男性(中学生以上)	4,860	5,219	5,353	5,104	4,432
男性(小学生以下)	1,620	1,631	1,702	1,717	1,827
女性(中学生以上)	4,740	5,153	5,404	5,554	4,953
女性(小学生以下)	1,367	1,433	1,330	1,365	1,219
合計	12,587	13,436	13,789	13,740	12,431
一日平均入館者数	41.40	45.24	45.21	45.05	41.30

統計

主要事業来館者・参加者集計

事業名	令和元年度	平成30年度
夏季企画展	2,459人	2,661人
	41日 59.98人/日	41日 64.90人/日
特別企画展	3,334人	4,677人
	55日 60.62人/日	81日 57.74人/日
冬季企画展	1,491人	1,925人
	53日 28.13人/日	53日 36.32人/日
考古学入門講座	441人	417人
	全8回	全8回
特別企画展記念講演会	52人	70人
企画展記念講演会	22人	諸事情により中止
とくしま好古楽倶楽部	267人	370人
	全10回	全10回
サマーフェスティバル	1,074人	1,063人
文化財まつり	789人	639人
古代ロマンへの旅	40人	40人

徳島市立考古資料館協議会

考古資料館協議会概要

徳島市立考古資料館条例第16条に則り、考古資料館協議会を設置、7人の学校教育、社会教育の関係者及び学識経験者が徳島市教育委員会より協議会委員に任命されている。

令和元年8月29日（水）と令和2年3月24日（火）に協議会を開催した。

考古資料館協議会委員

会 長	中村 豊 氏	徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授
副会長	須藤茂樹 氏	四国大学文学部教授
委 員	菅原康夫 氏	鳴門教育大学嘱託講師
委 員	杉本千恵 氏	徳島市国府中学校校長
委 員	細井啓造 氏	徳島市社会教育委員長
委 員	元木啓之 氏	徳島市国府小学校校長
委 員	湯浅利彦 氏	公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター専務理事兼事務局長

令和元年度 第1回 考古資料館協議会議事抄録

I 日 時 令和元年8月29日（水） 13:30～15:30

II 場 所 徳島市立考古資料館 研修室

III 出席者 協 議 会 中村会長・須藤副会長・元木委員・杉本委員・菅原委員・細井委員・湯浅委員
教育委員会 山尾教育次長・吉成課長・山川課長補佐・勝浦文化財係長・山口管理係長・澤田主査
考古資料館 上野館長・倉佐事務長・村田主任学芸員・大栗学芸員

IV 内 容

- 1 市民憲章唱和
- 2 会長、副会長選任
- 3 あいさつ（山尾教育次長・中村会長）
- 4 議題
 - (1) 平成30年度 第2回徳島市立考古資料館協議会会議抄録報告
 - (2) 平成31年度 徳島市立考古資料館事業計画
 - (3) 令和1元1年度 徳島市立考古資料館主要事業概要報告

V 主なご意見

令和元年（平成31年度）徳島市立考古資料館事業計画等に関して、各委員より様々なご意見をいただきました。主な内容は次のようなものでした。

（◇＝委員のご意見 ◎＝考古資料館・社会教育課の回答）

1 展示公開活動について

（1）常設展のリニューアルについて

◇委員に選ばれて初めての会議ですので、いくつか質問があります。先ほど常設展の展示替えの話がありましたが、これは市教委の提案によるものでしょうか。

◎前回の考古資料館の指定管理者選定時にシルバー人材センターから提案いたしました。

◇常設展示を変更すること自体について、市教委と十分協議の上で行うことになったのですか。

◎指定管理選定時の事業計画書に常設展のリニューアルを提案事業として盛り込み、審査、承認をいただきました。

◇市民ニーズの点でも展示のリニューアルが求められていることは確かだと思います。ただ原則論的な話になりますが、以前、文化財行政に関わる者として資料館側から常設展リニューアルについて意見を求められたときに考古資料館指定管理に関わる仕様書・要求水準書に目を通す機会があり、気づいた点があるのですが、そこには常設展示に関して

は管理運営に関することしか記載されておらず、指定管理者が常設展示の変更にどの程度関われるのかが示されていません。常設展リニューアルを進める前に市教委と指定管理者が協議、議論を重ねて常設展示に係るガイドラインをつくる必要があると思います。このまま曖昧にことを進めると、今回の件が先例となって今後指定管理に携わる者が安易に常設展示に変更を加えることにもなりかねません。常設展は資料館の存在そのものの中核となる部分です。そのコアな部分に恣意的な考えが反映される可能性は避けるべきで、公共の施設として守らなければならない大きなポイントだと思います。民間活力を生かすための指定管理ではありますが、企画展や提案事業といった指定管理者の裁量が大きい点と常設展のような施設の基盤となるコア部分に係る点とは明確に分けて考える必要があると思います。現在徳島市で『文化財保存活用地域計画』を策定中ですが、その中で資料館のある国府エリアは原始古代の重要な箇所としての価値付けが議論されています。文化財保護行政を進める上で文化遺産と資料館がどのように連動し、来館者にその価値をどのように伝える展示が行えるかが、今後問われるのではないのでしょうか。そういった対外的な要因も含めて常設展示替えを誰の主導で行うのか、またどのような展示内容とするのかを長い時間がかかったとしても議論を重ねて、正しい方向性を定めるべきだと考えます。

◇菅原委員の話は大切な議論だとは思いますが、今年度の事業計画書に記された展示替え作業の進捗予定を見るとアンケートの集計分析が終わり、すでに作業の端緒についているのではないのでしょうか。

◎スケジュール上では実作業に入っている予定でしたが、進捗に遅れが出ており、展示室は手付かずです。

◇リニューアルの進捗状況を聞いたのは、今どの程度実作業が進んでいるのか、その状況によっては展示替えの根幹にかかわる菅原委員の提言を受けて、議論可能なかどうかと思いお聞きしたのですが、どうでしょうか。

◎先日市教委との打ち合わせを終え、資料で示しました基礎の展示案が決まり、展示構成の具体化についたばかりで、県からも展示補足のため資料を借り受けるといった話も出ていますが、実際に並べる遺物の選定、パネルの作成など実作業は全くの手付かずなのが現状です。

◇常設展のコンセプトに変更はないのですか。

◎基本的には変更はありません。

◇展示品の部分的な入替えが主になるということでしょうか。

◎はい。

◇策定中の『文化財保存活用地域計画』の中で、日本全体から見た地方の価値付けなど、これまでとは異なった文化遺産の捉え方が議論されています。そういったコンセプトが打ち出されたときにどのように資料館が対処し、展示に反映するのか議論が当然必要になると思います。その対応については先ほど言ったコアな部分に直接関わる事象ですので、余人を介することなく市教委が直接行うべきものだと考えますが、いかがでしょう。

◎今回の展示替えについてですが、コンセプトや大きなテーマはこれまでの物を継承し大きく変えることはありません。企画展などで常設展資料を利用した際、戻っていない資料や展示位置を当初と違って設置した物がいくつかあり、そういった乱れを正し、またこれまでに徳島市で出土した新しい資料を盛り込みながら最新の情報、知見に沿った展示を行いたいと考えております。地域計画との関連についてですが地域計画が対象とするものは単に考古資料などにとどまらず、民俗学など有形無形、様々なものを含めながら、例えば国府地区の特性を表出させ、それらを基に新しい歴史文化のテーマやストーリーづくりをおこなっています。そういったものの中で考古部門に係る物は常設展示に反映させていきたいとも考えており、今回の展示案の中にもこれまで取り上げていなかった中世の展示スペースを設けていて、少しでも時代の幅を持たせる中でこれまでとは少し違う常設展に踏み込んでいけるのではと考えております。

◇常設展示替えについてですが、リニューアル案を見せてもらった限り最新の資料に入れ替えるとしても、今のままの展示コンセプトであるなら、例えば県の埋蔵文化財センターとあまり代わり映えしないと感じます。展示のどこかに資料館独自の視点を盛り込まないと資料館の『売り』の部分が見えてこないと思います。リニューアル案にある東阿波型土器や蛇紋岩、朱の流通も二番煎じとなり新味に欠けます。県内の他の施設に無いような工夫をした方が良いと考えます。せつかくの展示替えですので、他の施設が見落としているまたは押さえきれていない要素を部分的にでも展示に取り入れることを期待します。

◎現在は通史的な展示構成となっていますので、地域計画等新たな視点を取り入れることができれば、資料館としての独自性を出せるのではと思います。

◇同じ様な性格の施設だとしても展示構成とかの点で被ることが多いと思います。それ故にそれぞれが特徴を出していかないと共存共栄とならないわけで、また来館者がわざわざその施設に来る以上、見たい遺物、知りたい遺跡の情報など、何らかの目的があるわけで、そのあたりのニーズ、期待に応えることが必要だと思います。

◎考古資料館の開館時に常設展の構成を通史でいくのかテーマを絞って行うのか、大きな出発点として議論になりましたが、やはり大きな歴史の流れのなかの徳島を位置づける展示として、通史でいくことになった経緯があります。また

常設展は高齢な方から子供たち、考古学的なものに馴染みのない方から好事家まで、様々な市民を対象とするため、分かりやすい展示が望まれていると考え、常設展だけでは補えない部分であるとか、詳細な説明が必要であると考える部分は企画展、特別展でテーマ設定して取り上げてきました。徳島の特色、地域性なども企画展などで詳しく取り上げていければ、と考えております。

◇資料館は重要な遺跡が点在する気延山のふもとに在るという、立地的に大きな財産を持つわけですが、気延山との関係性はどのように考えていますか。

◎資料館がここに建てられた経緯として古墳時代前期から後期の県内でも有数の古墳を抱えている気延山以外にも、東には銅鐸が出土した矢野遺跡、古代阿波の政治の中心地であり、辻には今も中世の板碑が残り、国分寺、観音寺といった四国霊場が集中、近代では天狗久をはじめとする人形師たちの工房、以西用水といった近代遺産も多く存在するなど自然環境も含めて非常に良い場所であることが挙げられます。そういった要因を考え合わせれば考古学的な資料だけではなく、気延山など地域の財産を生かすことで資料館がこの場所に在る意味が出てくるのではないかと考えます。またその方向性を推し進めることで、先ほど委員から提言でいただきました地域計画の中にある『地域文化財の活用』という方面にも発展していくのではと考えます。

◇私が委員になってからずっと提言を続けていることがありまして、ひとつが徳島市全体の考古、歴史について教科書的な通史を分かりやすく理解のできる展示を行うこと、そしてもう一点がこの地域に在るが故の特性を生かすことです。徳島市の端で交通の便もよくないこの場所にわざわざ作られたのは、担当が言われた通り、歴史、考古学的に特別な土地であるため、その特色をいかに生かすかが問われているのではないかと思います。また、いわゆるエコミュージアム的な発想を生かすにも適した立地環境ですので、そのあたりも上手に取り入れてもらえればと考えています。資料館は展示室がワンフロアと限られており、学芸員的には展示構成を練るにも物理的な制約があり、あれもこれもとはいかないとも思いますが地域的な特徴も幾つかは盛り込んでいただければと思います。もう一点要望があるのですが、どのような意図でこの展示を行っているかを表すモノローグ、見終えていかがでしたかといった感じで問いかけるようなエピローグ的なものを掲示し、それらに付随、補強する形で印刷物もあればなお良いと考えます。また、この地域の文化遺産をまとめたような映像資料などをつくってはいかがでしょう。展示室だけにとどまらず、そういった形で拡張展示的な形式が取れば、展示の幅も広がると思います。映像とリンクした MAP を作り、映像を見て関心を持った人には実地に見学してもらおうといった仕組みをつくれれば、地域文化の活用にもつながるのではないのでしょうか。映像作成は業者に頼めば相当額が必要となりますが、資料館学芸員は機械物に強いので、映像機器類を活用、ボランティアに協力してもらえば、安価に抑えられるのではないかと第三者的には思うのですがいかがでしょう。展示室だけで全部を完結させるのはなかなか難しいと思うので、別の手法も考慮に入れて地域を生かす方策を考えていただければと思います。

◇先の委員の提言は企画展示的な性格を持つ自主事業として指定管理者がアピールする点として、大変建設的な意見だと思いますが、ただ、そういった自主事業的なものが常設展といったコアな部分に混ざってしまうのはやはり避けるべきだと思います。先にも言いましたが新しい指定管理者が参入してきたときに、自主事業の延長で資料館の中心核になる常設展に恣意的な変更が加えられる可能性は阻んでおくことが大事だと考えます。

◇私は博物館運営については門外漢なため教えていただければと思うのですが、先から問題となっている常設展リニューアルについてですが、指定管理者の権限を定めた仕様書のようなものはないのでしょうか。

◎基本的な仕様書は作成しており、仕様書にのっとって資料館の事業運営が行われております。仕様書の定めの中に必須事業である管理運営のほか指定管理者がプラスアルファで自発的に申請した提案事業があり、今回の常設展示替えも前回の指定管理者選定時にシルバー人材センターが提案事業として申請し、市教委がそれを受けて、内部で審査、協議を行い承諾したという経緯があります。常設展示替えは必ず行わなければならない必須事業ではなく、指定管理者が自発的に行う提案事業の範ちゅうとなります。

◇開館して 20 年だそうです、常設展示替えはその間、何回ほど行われているのでしょうか。

◎大幅な変更を行うのは今回が初めてです。

◇常設展リニューアルに関してアンケートを採られたそうですが、その集計分析で見えてきたものはありますか。

◎展示替えに直接関係しないのですが、アンケート集計を行った中で意外だったのが来館者の年齢に係る統計で中学生未満から 60 歳以上の年齢層とそれ以外の年齢層を三分して統計を採ったのですが、中間層が思った以上に来館しており、ほぼ同率となっていた点です。あまり来館していないと思われた中間層が来館しており、対象としてこれまで注力していなかった層でもあり、今後中間層に向けたソフト、コンテンツを拡充することで更なる需要を引き出せるのではと考えています。

◇アンケートの集計の中で見えてきた展示案の肝となるポイントがあると思うのですが、それについて教えてください。

◎要望の多かったものに古墳など遺跡の分布や所在地について知りたいとの旨がありました。現在は玄関風除室や展示室入口に遺跡 MAP を貼り出していますが、縮尺が大きいので、もう少し詳細の分かる物をパネルにして展示室の該当箇所に掲示したいと考えています。あと集計で気づいた点として個別の遺物の人気アンケートで国の重要文化財に指定されたにも関わらず、観音寺木簡の注目度が他の遺物に比べ低い点が気になりました。そこで今回のリニューアルでは地域を代表する重要遺物でもありますので、その重要性をもっとアピールをしてみようということでパネル解説を補強、木簡に興味を持ってもらえる展示の手法を凝らしたいと考えています。

◇来館者アンケートの集計結果を見るにやはり銅鐸は人気が高いようです。県の博物館や埋文センターでもやはり銅鐸の人気は高いです。徳島の大きな特徴なので多少他施設と被っても力を入れるポイントではあると思います。ただ資料館には徳島の重要遺跡の一つ三谷遺跡の貴重な資料がまとまって展示されている唯一の展示施設ですので、その点も大きなアピールポイントだと思います。

◇展示案に挙げられている東阿波型土器についてですが、徳島の代表的な土器ながら、実用一辺倒の素朴な土器ですので、そのまま展示したのでは来館者の関心をひくことができません。埋文センターでは東阿波型土器の特徴である甕や壺といった器種が異なっても胴部は同一の作りで生産性を上げる規格性に焦点を当て、胴部に口頸部を組み合わせることで甕、広口壺、二重口縁壺に組み合わせる様を目で見て理解できる展示を行っています。漫然と資料をならべるのではなく、そういった工夫により面白みが出ると思います。

◇展示替えは開館以来初めてのことでさまざまな意見が出て、議論が深まっていくのも自然な流れかもしれません。そういった面から見れば展示替えが当初のスケジュールから大きく遅れていることも総体としてプラスに働くのではないかと個人的に思っています。

(2) 企画展示について

◇企画展示についてですが、冬季の企画展は徳島の代表的遺跡を取り上げ展示する枠となっているそうですが、夏季企画展のコンセプトはどのようになっていますか。

◎開催期間が夏休みと重なることもあり、小学生を対象とした企画枠で、考古学の世界を『遊んで学べる』を主要なテーマに展示を行っています。

◇特別企画展のコンセプトはどういったものでしょうか。

◎市内の資料、遺跡を考えるうえで、重要な資料ながら普段目にするのでできないものを比較的予算が拡充されている特別企画展時に県外も含め広範囲から借用して、展示することが一つのコンセプトとなります。

◇徳島の遺跡や埋蔵文化財があってそれら特性や理解を助けるための資料借用ということでしょうか。

◎はい。補強、補足資料としての借用であり、借用資料を主として見せるための特別展ではありません。

◇特別企画展の時にはたくさんの資料が資料館に集まるわけですし、また企画展構成のために文献資料なども読み込んでいと思うのですが、指定管理期間 5 年の間にそれらについて研究などは行っているのでしょうか。

◎今回指定管理 3 期目となりますが今期では特別展時の調査研究は行っていません。

◇事業計画書では調査研究として気延山の文化財に関し 5 年間かけて行うとありますが、研究結果の発表などはどのように行うのでしょうか。

◎5 年目(令和 3 年度)の冬季企画展で成果発表できるよう進めております。

◇1 年ごとの中間発表などはないということですね。

◎はい。

◇現在、県では気延山の国史跡の指定に向けて環境整備を進めている経緯があります。その一環として石井町の山の神古墳の発掘調査なども行っており、そういった一連の動きは徳島市にも伝わっていると思うので、その流れの中で資料館の調査研究も位置づけられるのではと考えます。そうであれば気延山の代表的古墳である宮谷古墳を今年度特別企画展で取り上げるわけですから、それ以外の気延山所在の古墳に関しても随時紹介するなどして、機運を盛り上げる必要があるのではないのでしょうか。地元が絶えず情報発信するなどして熱意を見せないと国指定史跡獲得は難しいと思います。そういった活動を資料館としても市教委などに積極的に働きかけ、推進していくことで施設の存在価値を高めることになり、ひいては地域貢献につながると思います。

◎今回特別企画展で宮谷古墳を取り上げるにあたり、私なりに色々と展示構成を腐心する中で、最新の知見を紹介しようと考えていましたが、既知の情報に絞って扱った方が良いとのアドバイスなどもあり、企画展示で学術的要素を扱う場合、どこまで踏み込んでよいのか迷うことがあります。

◇指定管理である以上、企画展を構成するにもある程度の制約はやむを得ない点もありますが、様々な協議の中でより良い展示案を作り上げていただきたいと思います。また記念講演会の講師も著名な人物を招請しており、これだけの

力を注ぐなら、一回限りではなく次に繋がる展示を考えてもらえればと思います。

2 教育普及活動について

(1) 考古学入門講座について

◇考古学入門講座のコンセプトはどのようなものでしょう。

◎直営時代も考古学講座は行っていましたが、考古学ファンが対象でした。そこで私達は新たな層を呼び込むために、『0から始める考古学』をキャッチコピーとし、聴講のハードルを低く設定し、誰でも分かりやすく学べる、を第一に、全八回を行う講座をコンセプトとしています。

◇考古学全般を扱う講座ということでしょうか。

◎はい。初めは間口を広く取り、とりあえずは資料館に来てもらうことを目的にしています。講座に参加することで考古学に親しんでもらい、最終的には徳島の文化財への理解も深めてもらえればと考えています。

◇今年度の入門講座のテーマ、講師陣は大変魅力的なラインナップだと思います。ただ指定管理の仕様書によると『立地の特性を活かした事業展開を行う』とありますから、テーマ設定はこのままで良いので、その講座の中で一点、徳島と関連する事象を取り上げてもらい、普遍的な考古学のテーマの中の徳島の位置づけや評価に言及、考察があれば、資料館で行われる講座としての必然性がより増すのではないのでしょうか。

3 資料館への意見・要望

◇国府小学校の校区にある施設でありますので、当校児童が大変お世話になっており、前回の遠足で児童の考古に関する質問に対し、後日書面で答えをいただけるなど、学校教育にも助力をいただいています。また、サマーフェスティバルなどのイベントでもお茶席などの部活動の実地体験の場を提供いただき、地域のコミュニティーの場としても利用させていただいています。また資料館の効用でしょうか、国府児童は他の校区と比べ、より地域への愛着が強いように感じます。私も赴任してきたばかりなので、児童と共に資料館を利用することで地域の歴史について学びたいと考えています。

◇毎年中学校では職場体験でお世話になっています。昨年度の本校学校行事のなかに天狗久生誕 160 周年記念事業への協力がありました。当初は中学校の体育館をお貸しするだけでしたが、聞けば町内を浄瑠璃人形が人力車に乗って一周する『お練り』と呼ばれる大々的な行事で、多くの方が参加されるとのことで、体育館にも多数の来館が見込まれ、床にシートを敷きパイプ椅子を並べるのですが、世話役の方はみな高齢でなかなか困難な作業と思われたため、職員の提案で中学校との共同事業とし、生徒の力を借り作業を行うこととしました。その流れで記念事業の一環として全校生徒が人形浄瑠璃を鑑賞することになったのですが、当初、今回が初鑑賞の生徒が大多数でどのような感想を抱くか未知数でしたが、予想以上に好評で大変面白かった旨の反応を得ました。浄瑠璃といった若い子受けはしなさそうなものでも、実際に見たり聞いたり体験することで、良いものは良いと感じてくれるのだと思いました。昨年度の協議会の中で中学生の多くが部活動などで忙しく、資料館に足を運ぶことがなかなか難しいとの発言をしましたが、今の中三生は中一生の時ふるさと学習で午前中の四時間を使って国分寺から資料館まで歩いて地域文化を学んだことがあります。色々な文化財を見て周ったのですが、地元でありながら初めて見るといった生徒も大変多くいました。その中で関心を示す生徒もいましたので、そういった子どもたちを呼び込むために、先に常設展示替えの話がありましたが、今の子どもたちは映像文化で育っていますので資料館でもドローンなどを利用した映像資料を展示に取り入れてみてはいかがでしょうか。子供に迎合するのめいかがかという意見もあるとは思いますが、取っ付きとして映像で関心を持ち、実地に訪れて、本物に触れることで関心の幅を広げて、次のステップに移ることができればと思います。

◇協議の中でいろいろと課題が明らかになってきましたが、特に展示替えについては開館初の事業ですので、意見、提言が多く、また深化したように思います。これを奇貨として今後の事業方針に生かしていただければと思います。

令和元年度第2回徳島市立考古資料館協議会抄録

- I 日 時 令和2年3月24日(火) 13:30～15:10
II 場 所 徳島市立考古資料館 研修室
III 出席者 協 議 会 中村会長・須藤副会長・菅原委員・細井委員・湯浅委員
教育委員会 吉成課長・勝浦文化財係長・山口管理係長・澤田主査
考古資料館 上野館長・倉佐事務長・村田主任学芸員・大栗学芸員

IV 内 容

- 1 市民憲章唱和
- 2 あいさつ(吉成課長・中村会長)
- 3 議題
 - (1) 令和元年度 第1回徳島市立考古資料館協議会会議抄録報告
 - (2) 令和元年度 徳島市立考古資料館主要事業報告
 - (3) 令和2年度 徳島市立考古資料館事業計画
 - (4) その他

V 主なご意見

令和元年度主要事業報告、令和2年度事業計画等に関して、各委員より様々なご意見をいただきました。主な内容は次のようなものでした。

(◇＝委員のご意見 ◎＝考古資料館・社会教育課の回答)

1 展示公開活動について

(1) 常設展のリニューアルについて

◇常設展で新しく設ける中世の展示コーナーですが、進捗状況はいかがでしょう。

◎現在ボランティアの方たちと中世コーナーに展示する一宮城のジオラマ模型の製作を始めており、展示遺物の選定、説明パネルの製作等、令和2年度末をめどに進めております。

(2) 企画展示について

◇今回の特別企画展「宮谷古墳の時代」は資料館の場所的特性を活かした良い企画だったと思います。資料館の立地場所は気延山、矢野遺跡等考古学的宝庫なので他の施設からするとうらやましい場所ですので、今後もその特性を活かした企画立案に取り組んでいただければ良いと考えます。

2 教育普及活動について

(1) 考古学入門講座等について

◇事業報告を聞いて実に精力的に数多くの事業をこなされていると感心します。ただ、特別企画展の展示解説会は計6回も行っていますが、初回こそ多数の参加者を集めていますが2回目以降はわずかな参加者にとどまっています。これでは非効率だと思いますので、集中して行ってはいかがでしょう。また入門講座でも県外の著名な講師を招いているにもかかわらず、参加者数があまり伸びてはならず、もったいないように感じます。せっかく力を入れて事業を行っているのですから、もう少し参加が増えるように方策を考えてみてはいかがでしょう。なおホームページでの告知は伺っていますが、SNSなども利用されているのでしょうか。

◎事業の告知広報についてですが、資料館のホームページ、フェイスブック、徳島市の広報紙、新聞のイベント情報欄などを利用して随時情報発信しています。新聞等の告知で講座の開催を知り、初めて参加される方もいますが、リピーターの方が結構な割合で参加されています。

◇新規の参加者は少ないということでしょうか。

◎はい。

3 調査研究活動について

(1) 気延山遺跡分布調査について

- ◇調査研究事業の気延山の踏査調査についてですが、今年度は踏査したルートの記事を行ったそうですが、来年度も同じような計画でしょうか。
- ◎来年度も基本的には同じ作業を予定していましたが、現在、県が国指定史跡の登録に向けて赤色立体測定等の調査を行っており、今後、県がどのように調査をすすめるのかをある程度見極めた上で研究作業の進め方を決めたいと考えています。
- ◇私が聞いている所では国の指定史跡にするにしても現状遺跡の場所など不明な点が多く、気延山の赤色立体図を作成することで古墳など遺跡の位置をある程度絞り込み、実地の踏査、測量は石井町と徳島市に協力を仰ぎ、概要を示したいとのことでした。そこで資料館がどのような役割をするのかまでは聞いていませんが、資料館はこの研究事業を進めることでどのような成果をイメージしているのか、どこに反映されるのか具体的に聞かせてください。
- ◎調査研究に関しては様々な要因で二転三転した経緯があり、どのような形で納めるのか、着地点が見いだせていないのが正直なところです。とりあえず今後に向けて、どこに何があるのかという基本として分布調査の作業は行いたいと考えています。
- ◇国指定がらみの気延山の調査について県から市へ調査の依頼はあるのでしょうか。
- ◎平成 30 年度に気延山の国指定に向けた事業を立ち上げたとのことで、赤色立体による測量を今年度と来年度の二か年をかけて行い、気延山の概要の把握と宮谷、奥谷等の気延山の核となる既知の古墳の評価付けを新たに行うのではと考えています。来年度赤色立体図が完成予定ですので、図が出来上がって以降、県と市、石井町職員とともに実地調査を行うようになると思いますが、そこで資料館の調査研究事業との兼ね合いについての話し合いはしていないのが現状です。
- ◇県も予算面で代表的な古墳を重点的に扱うと思うので、そこから抜けた遺跡を市がフォローする形になるのではないかと思います。そこで資料館がどのように絡んでくるのか、役割分担を整理しておく方が良いと考えます。そういった活動の中で資料館学芸員の調査研究に係るスキルについて、専門的評価をしてあげればよいのではないのでしょうか。
- ◎資料館設立当初より大きなテーマづけとなるのが気延山であり、古墳の所在など実態は依然不明瞭なため、資料館による調査研究を通じて全体像を明らかにしていくこと、そして山全体の価値づけが求められているのは確かだと思います。
- ◇県の方針、市、石井町の協力具合と様々な要因は在ると思いますが、資料館の役割はあると思いますので、協議してそごのないよう協力体制を構築してほしいと思います。ところでこの史跡指定に係る調査は具体的に進んでいるのでしょうか。
- ◎調査を始めることと、今後協力をお願いしますとのことだけで具体的な要請はまだありません。
- ◇資料館は指定管理とはいえ徳島市の文化財行政を担っている施設ですから、役割を任せてしかるべきだと思います。
- ◇調査研究に関し迷走しているようにも見受けられますので、役割分担を整理することで道筋がつけば良いのではないのでしょうか。
- ◎調査研究に関しては資料館側から主体的に提示された事業でありますので、ある程度、資料館側から事業内容を立ててもらい、協議の上では進めてもらいますが、こちらから制限をかけるものでは決まてないので、独自性をもって行っていただければと考えています。
- ◇平成 29 年度から令和 3 年度までの指定管理期間のうち、残り 2 年間で 5 年間分の研究成果を出すことになりますね。
- ◎はい。そうなります。
- ◇調査研究で、調査票をデータベース化しているとのことですが、どのくらいの件数でしょうか。
- ◎現在は委員にいただいた資料を基に調査票を整理、古い地番が現在のどの場所にあたるかなどを調べ、データ化していますが数は 110 件程度になります。
- ◎今年度の特別企画展で宮谷古墳を取り上げたり、宮谷をテーマに記念講演会を開催したりで気延山の調査とリンクした事業展開ができています。そのうえで古墳の再評価や気延山がどのように重要な遺跡群であるか市民に対し情報発信することが、資料館としての大きな役割であり、そういった活動が結果として国の史跡登録の援助となるのではないかと思います。また国史跡になったとしても市民の理解を得られなければ見向きもされないといった事例も実際にありますので、市民へのアピールと遺跡の重要性の地道な啓蒙活動が大切だと考えます。長いスパンの活動となりますので、そのあたりの役割を資料館に期待しています。
- ◇情報発信が大切であるとの意見でしたが、資料館として調査研究の公表などは考えていませんか。
- ◎公表ですが、一般には知られていない古墳の存在などを指定管理者の裁量で発表して良いのかとか、そのあたりの線引きが市教委との間で調整できていないので今は考えてはいません。
- ◇そういった点こそ協議して決めるべきだと思います。

◇市教委の行った調査報告を調査主体が発表していない現状で、所見を超えて踏み込むのは問題があるとは思いますが、気延山の普及啓発といった情報の発信であれば良いのではないのでしょうか。今回宮谷古墳を企画展で取り上げたのなら次は奥谷古墳を取り上げるなどして流れをつくっていくことが大切で、市民の興味を引くには継続的なアピールが必要だと思います。

◎現在判明している資料だけでも視点を変えてアプローチすることで新しい側面が見えることもあると思いますので、企画展示に活かしてほしいと思います。

◇遺跡の内容、学術的な側面については、発掘調査を行った市教委の仕事ですので、早急に報告をお願いします。

◇次年度の事業計画に文化財写真ウォークとありましたが、気延山の古墳なども巡るのでしょうか。

◎はい。その予定です。

◇でしたらそういった企画の中に調査研究で判明している成果を織り交ぜながら発表するなど、工夫してみたいかがでしよう。事業提案を行わず、どうしましょうかでは市教委も困りますので、まずはやってみようと思うことを提案し、その上で市教委と相談するのが良いのではないかと思います。

◇調査研究の発表もすべて終了してから行うのではなく、県立博物館で行っているように展示スペースの一角を使ったトピックス展示をしてはいかがでしょうか。トピックス展示は現時点で判明している成果を情報発信することができ、それを積み上げていけばやがて企画展になるかもしれないし、啓発にも繋がると思います。社会教育施設で常時展示スペースを確保できる施設は博物館ぐらいです。博物館の中にとピンとこないと思いますが、現物を実際に見てもらうことで利用者に与える影響は大きく、実に大きなアドバンテージです。資料館のウォールケースは空いていることが多いので活用法を考えてみてください。また、写真展の話にもありましたが、写真展を通じて写真愛好家のサポーターが出来れば、芸術的な考古関連の写真も撮ってもらえるのではないのでしょうか。我々は資料写真こそ撮りなれていますが、アートな写真は専門外なので、新たな魅力の発信となるかもしれませんね。

4 提案事業について

(1) 歴史が薫る徳島市の風景写真展について

◇写真展について面白い企画だとは思いますが、いかんせん応募数が少ない。作品募集の告知は入門講座と同じくポスター、ホームページ、SNS 等で行っているとのことですが、写真という趣味性の高いものですので、写真の同好会やグループにピンポイントでチラシ等を送付するなどして募集をかけてはいかがでしょうか。写真を趣味とする人が歴史や考古学に関心があるとは限りませんが、市内でもよく写真展が開催されているように愛好者数は多いので、ある程度の応募数は見込めるのではないのでしょうか。また関心の薄い人でも被写体探しの中で歴史的建造物や史跡などに触れることで歴史に関心を向けてもらう契機となれば何よりだと思います。

◇市内のシニアグループの中でも写真同好会のサークルがありますし、そういったところに告知を行うことで効率よく作品を募ることが出来るのではないのでしょうか。

(2) 夏休み子ども考古学ゼミナール及び古代ロマンの旅バスツアーについて

◇小学生対象の夏休み子ども考古学ゼミナールについて、毎年行っているみたいですが、こういった事業の効果と検証はどのように行っているのでしょうか。セオリーとしては事業を行った後、検証を行い課題を抽出、その課題を基に次の事業の策定といった一連の流れになると思うのですが、先ほどの事業報告、事業計画では事象だけが述べられて、事後の検証や事業の目的が曖昧になっていると感じました。事業、企画は盛り沢山なのですが、やりっ放しでただただノルマをこなしている感じを受けます。

◎夏休み子どもゼミナールについては、当初に参加者数が振るいませんでしたが、リピート参加の子どもが友達つながりで新規の子らを誘い参加するなど、今年度3回目になりますがある程度の人数が参加し、資料館利用の裾野が広がったことは一つの成果であると思います。ただ、そういった歴史に関心を示しつつある子どもたちに徳島の歴史や考古学により深い関心を持ってもらうには、どのように接すれば良いのかといった点について、具体的な検証を行ってはいません。

◇歴史に関心を持ち始めた子どもたちの指導方法はとても重要なことだと思います。私自身の体験ですが、子どものころに住んでいた地方にある市民ホールで歴史や考古学の講座が定期的に行われていました。著名な先生方が講師として登壇されており、中学生の時、友人に誘われて参加したのですが、講座の内容は大人向けで当時はよくは理解できませんでしたが、その雰囲気の中で地元の歴史や考古学に関心を持ち、結果、考古学の世界に身を置くきっかけになりました。その時の友人たちも同様に歴史や考古に携わる研究者や教育者になっています。個人的な体験ではありますが、歴史文化に係る将来の人材の育成にも繋がると思い、事業の効果と検証と、それらを基にした事業のアップグレー

ドを行っていただければと思います。

また、「古代ロマンの旅バスツアー」ですが、以前ツアーに参加した知人に聞いたところ、いろいろな遺跡を見ることが出来て良かったと喜んではいましたが、単に参加者を喜ばすだけでは趣味人の物見遊山にすぎない訳で、資料館が行う以上、どのような効果があるのか、資料館にどんなメリットがあるのか、徳島の文化財の活用はどう生かすのかなど、目的意識を持つことが必要だと思います。他の施設でも同様の企画を行っていますが、そこでは施設のサポーターを中心に参加してもらい、歴史的知見を深めるなど、ボランティアの養成といった目的のもと、事業を行っています。

◎今回のバスツアーでは、ツアーに参加して資料館事業に興味を持ってもらえた方がボランティアに登録、以後の体験学習等でお手伝いしていただいています。またバスツアーで訪れた先でどのように史跡整備がなされているか、説明するようにしています。たとえば高槻の今城塚資料館ではボランティアの団体がどのような活動をしているのかを説明、そして実際に当地のボランティアガイドから説明を受けた後、資料館でも同様の活動を考えている旨を伝え、ボランティアへの参加を促す取り組みを行っています。

◇他の施設の場合、博物館友の会といった組織が主体となってツアー等を行うことが多いので、目的意識の高い参加者が多く、学習効果も期待できますし、施設へのリターンも高いと思われますが、資料館としてはいかがお考えでしょうか。

◎委員の提言のように資料館友の会のような組織を対象にバスツアーを行えば、より啓蒙的な効果が期待できるのはその通りだと思いますが、そういった組織の立ち上げにまで手が回らないのが正直なところです。現在、資料館バスツアーは対象が市民一般と広く、行楽的参加者が多くなるのは確かに否めませんが、参加の間口を広く取ることで、少人数でも資料館事業に関心を持ってくれる人が増えればと思い、活動しているのが現状です。

◇バスツアーは個人負担が8,000円でしょうか。

◎はい。

◇バスツアーの開催に関し、旅行業者は間に入っているのでしょうか。

◎はい。

◇観光としてのバスツアーなら考古資料館が行う必然はないわけで、資料館が少ないマンパワーを割いてまで行う以上、それなりに人材育成が可能な枠組みを考えてもらえればと思います。

◇色々と意見が出ていますが、一般の市民を対象としたバスツアーも県外の史跡を実地に見ることは知見を深める良い機会ですし、研究や生涯学習の一環としても意味ある事業だと思います。

◇博物館法では博物館に類する施設が娯楽的事業を行うことを認めていません。バスツアーのようなリクリエーション的性格を持ち且つ、教養、知見を高める効果のある企画は判断が難しいところではあります。今後の資料館の事業発展を行う上で、ボランティアの拡充、後進の育成は必須であり、委員のおっしゃるようなバスツアーをボランティア養成など資料館発展の礎の場にすることには賛成なのですが、一方、市民への還元といった面も確かに重要ですし、あまりに専門性を強くうたいすぎるとライトな客層が逃げてしまう恐れもあります。バランスを取りながら事業運営を行う必要がありますが、両面で事業を行うにはさすがに学芸員への荷が重すぎると思いますので、学芸員の負担を考慮しつつ、資料館のスタンスで事業内容を整理、取捨選択していく必要があるのではないのでしょうか。指定管理という期間の限られた運営形態では難しい面もあるかとは思いますが、長期的視点で事業展開を見据え、そこから中・短期事業の策定を行うことも大切だと思います。

また、事業報告にある来館者数の集計の内訳で男女別のほかに高校生以上、中学生以下といった年代別でも集計していますが、他の施設ではこれほど細かく分けていないことが多く、思うに若い世代の来館動向をつかみ、ひいては若年層に来てもらえる資料館づくりの基礎データとして集計しているのではと推察しています。

◇私のこれまでの提言はあくまでも行政的效果に重きを置いた視点で述べたものです。資料館には資料館として目指すべきイメージ像があると思うのですが、指定管理者としてその実現にどのように取り組んでいるかの議論が必要だと思います。また主体たる徳島市教育委員会が指定管理者と密に議論し、資料館の在るべき形の共通認識を持たなければ、効果的な成果は得られないと思います。来館者の多寡のみを追うのであれば広く浅くの事業展開でも良いのですが、そうでないのであれば質を高める議論もしっかりとしていただきたいと思います。

◇質を高めていく必要があるのはもちろんその通りですし、指定管理という枠組みの中、来館者、事業数等の量を求められるのもいたしかたのない点であります。何を核とするか、そこからどう掘げていくかを考えていかなければならないと思います。

委員の話にあった考古学に興味を持つきっかけとなった講座についてですが、重要な示唆が含まれていると感じます。今、若い世代の考古学離れが深刻で、あちこちの自治体の専門職員採用でも人が集まらないらしく、後継者の育成は喫緊の課題になりつつあります。香川県などでは高校と連携して考古学の授業や実習研究を取り入れたり、鳥居記念館では学校と連携して生徒らの研究発表を行ったりするなど、人材育成に取り組んでいます。今後の考古学の発展のためにも多くの施設に同様の姿勢が望まれています。先ほど話が出ました夏休み子どもゼミナールでもリピート参加の子どもたちもいて、そういった子どもたちの考古学への関心をさらに伸ばしてもらえれば何よりだと思います。

(3) 考古資料館ボランティアについて

◇ボランティアの人数ですが、事業展開を考える上で少ないように思います。数を増やす方策は考えていないのでしょうか。

◎ホームページ等で常時募集中です。現在は二人ほど問い合わせがあり、返答待ちです。

◇老人会、婦人会など各種団体にピーアールしてみてもいかがでしょうか。募集告知ですがホームページのほかにSNSなども利用しているのでしょうか。

◎SNSは休止中ですが、新年度はホームページ上でボランティアの活動状況を掲載していこうと思っています。そういった情報発信を行うことでボランティア活動を周知し、希望者の増加につながればと考えています。

5 その他

◇資料館は環境の良い場所に在るため、高齢者には好評だと思うのですが、いかんせん交通手段が車しかないのがネックですね。

◎次年度の事業計画には載せてはいないのですが、腹案として360度撮影できる機材がありますので、それをつかった自宅で鑑賞できるバーチャルミュージアムや遺跡紹介をホームページ上に掲載できればと考えています。

○徳島市立考古資料館条例

平成 10 年 6 月 24 日

条例第 26 号

(設置)

第 1 条 本市は、市民の教育、学術及び文化の創造と発展に寄与するため、考古資料館を設置する。

2 考古資料館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 徳島市立考古資料館

位置 徳島市国府町西矢野字奥谷 10 番地の 1

(事業)

第 2 条 徳島市立考古資料館(以下「考古資料館」という。)は、次に掲げる事業を行う。

(1) 原始・古代を中心とした考古資料等に関する実物、複製、模写、模型、文献、写真、図表、フィルム等の資料(以下「考古資料館資料」という。)を収集、保管及び展示すること。

(2) 考古資料館資料の利用者に対し、必要な説明、助言、指導等を行うこと。

(3) 考古資料館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。

(4) 考古資料館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。

(5) 考古資料館資料に関する展覧会、講演会、講習会、研究会等を主催し、又は奨励すること。

(6) 他の博物館、図書館、公民館、学校等の教育、学術又は文化に関する諸機関との連携及び相互協力を行うこと。

(7) その他前条の設置目的を達成するために必要な事業

(指定管理者による管理)

第 3 条 考古資料館の管理は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項の規定により、法人その他の団体であって教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせる。

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(指定管理者が行う業務)

第 4 条 指定管理者は、次に掲げる業務を行う。

(1) 第 2 条各号に掲げる事業に関する業務

(2) 第 6 条の承諾に関する業務

(3) 考古資料館の維持管理に関する業務

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(休館日及び供用時間)

第 5 条 考古資料館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは除く。)

(2) 休日の翌日(休日の翌日が日曜日、土曜日又は休日に当たるときは除く。)

(3) 1 月 1 日から 1 月 4 日まで及び 12 月 28 日から 12 月 31 日まで

2 考古資料館の供用時間は、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする。

3 指定管理者は、特に必要があると認めるときは、前 2 項の規定にかかわらず、教育委員会の承認を得て、これを変更することができる。

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用の承諾)

第 6 条 考古資料館の研修室及び附属設備(以下「研修室等」という。)を利用しようとする者は、あらかじめ指定管理者の承諾を受けなければならない。

2 学術研究等のため、考古資料館資料の撮影、模写、模造等(以下「特別利用」という。)を行おうとする者は、指定管理者の承諾を受けなければならない。

3 指定管理者は、前 2 項の承諾に考古資料館の管理上必要と認められる条件を付することができる。

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用の承諾の制限)

第 7 条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、研修室等の利用を承諾しない。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。

(2) 研修室等及び考古資料館資料を損傷するおそれがあると認められるとき。

(3) 営利を目的として使用すると認められるとき。

(4) 考古資料館の事業の実施に支障があると認められるとき。

(5) その他公益上又は管理上適当でないと認められるとき。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(特別利用の承諾の制限)

第 8 条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、考古資料館資料の特別利用の承諾をしない。

(1) 考古資料館資料の保存に悪影響が生じると認められるとき。

(2) 他の入館者の観覧に支障があると認められるとき。

(3) その他公益上又は管理上適当でないと認められるとき。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用料金)

第 9 条 第 6 条第 1 項の承諾を受けた者は、指定管理者に研修室等の利用に係る料金 (以下「利用料金」という。)を支払わなければならない。

2 利用料金の額は、別表に掲げる額の範囲内において指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める。

3 利用料金は、第 6 条第 1 項の承諾の際に納入しなければならない。ただし、指定管理者が特に必要があると認める場合は、この限りでない。

4 利用料金は、指定管理者の収入として収受させるものとする。

(追加〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用料金の不還付の原則)

第 10 条 既に納入した利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者が特別の事由があると認める場合は、その全部又は一部を返還することができる。

(追加〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用料金の減免)

第 11 条 指定管理者は、市長が別に定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(追加〔平成 20 年条例 20 号〕)

(入館の拒否等)

第 12 条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、考古資料館への入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

(1) 騒音を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑をかけるおそれがあると認められる者

(2) 考古資料館の施設、附属設備及び考古資料館資料を損傷するおそれがあると認められる者

(3) 感染性の疾患があると認められる者

(4) 他人に危害を及ぼし、若しくは迷惑をかけるおそれがあると認められる物品又は動物を携行する者

(5) その他考古資料館の管理上支障があると認められる者

(追加〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用等の承諾の取消し)

第 13 条 指定管理者は、研修室等の利用の承諾を受けた者及び考古資料館資料の特別利用の承諾を受けた者 (以下「利用者」という。)が、次の各号のいずれかに該当するときは、その利用及び特別利用 (以下「利用等」という。)の承諾を取り消し、又は制限し、若しくは停止することができる。

(1) 第 7 条及び第 8 条各号のいずれかに該当するに至ったとき。

(2) 利用等の承諾に付した条件に違反したとき。

(3) 偽りその他不正の手段により利用等の承諾を受けた事実が明らかになったとき。

(4) この条例、この条例に基づく規則若しくは教育委員会規則又はこれらに基づく命令に違反したとき。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(原状回復の義務)

第 14 条 利用者は、その利用等が終わったとき又は前条の規定により利用等の承諾の取消し等の処分を受けたときは、直ちに原状に回復し、指定管理者の係員の点検を受けなければならない。

2 利用者が前項の義務を履行しない場合は、指定管理者がこれを代行し、これに要した費用を利用者から徴収する。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(損害賠償等の義務)

第 15 条 考古資料館の施設、附属設備又は考古資料館資料を滅失し、損傷し、又は汚損した者は、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(考古資料館協議会)

第 16 条 博物館法 (昭和 26 年法律第 285 号) 第 20 条第 1 項の規定に基づき、考古資料館に徳島市立考古資料館協議会 (以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が任命する。

3 協議会は、委員 7 人以内で組織する。

4 協議会の委員の任期は 2 年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 前項の規定にかかわらず、特別の事由があるときは任期中であっても解職することができる。

6 前各項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号・24 年 14 号〕)

(教育委員会規則への委任)

第 17 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成 10 年 9 月規則第 45 号により、平成 10.10.1 から施行。ただし、第 3 条から第 14 条までの規定並びに附則第 2 項及び第 3 項の規定は、平成 10.11.21 から施行)

(徳島市都市公園条例の一部改正)

2 徳島市都市公園条例(昭和32年徳島市条例第10号)の一部を次のように改正する。

(「次のよう」は省略)

(非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和43年徳島市条例第3号)の一部を次のように改正する。

(「次のよう」は省略)

附 則(平成20年6月30日条例第20号)

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 この条例による改正後の徳島市立考古資料館条例(以下「改正後の条例」という。)第3条に規定する指定管理者の指定及びこれに係る手続その他この条例を施行するために必要な行為は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前においても行うことができる。

(経過措置)

3 施行日前において、この条例による改正前の徳島市立考古資料館条例(以下「改正前の条例」という。)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の条例の相当規定によってしたものみなす。

4 前項の規定にかかわらず、施行日前において、改正前の条例第4条第1項の利用の承諾を受けた者であって、施行日以後に利用するものに係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成24年3月29日条例第14号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

別表(第9条関係)

(一部改正〔平成20年条例20号〕)

1 研修室利用料金

利用料金の額	1時間につき300円(全日利用は、2,100円)
--------	--------------------------

2 附属設備利用料金

種別	利用料金の額
ビデオデッキ その他	1件につき100円

(趣旨)

第 1 条 この規則は、徳島市立考古資料館条例(平成 10 年徳島市条例第 26 号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(施設等の利用の手続)

第 2 条 条例第 6 条第 1 項の規定により、考古資料館の研修室及び附属設備(以下「研修室等」という。)を利用しようとする者は、徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、利用しようとする日(その日が引き続き 2 日以上に及ぶときは、その初日をいう。以下「利用日」という。)の 3 月前から当日までの間に提出しなければならない。ただし、指定管理者がこれらの期間によりがたい特別の事情があると認めるときはこの限りでない。

3 指定管理者は、研修室等の利用を承諾したときは、徳島市立考古資料館研修室等利用承諾書を交付するものとする。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(利用の取消及び利用内容の変更)

第 3 条 研修室等の利用の承諾を受けた者(以下「利用者」という。)が研修室等を利用することができなくなったときは、前条第 3 項に規定する承諾書その他指定管理者が必要と認める書類を添えて、直ちにその旨を文書で指定管理者に届け出なければならない。

2 利用者が利用の承諾の内容を変更して研修室等を利用するときは、指定管理者の承諾を受けなければならない。この場合における承諾の手続きは、前条の規定を準用する。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(利用権譲渡等の禁止)

第 4 条 利用者は、その利用に関する権利を他人に譲渡し、又は利用の承諾を受けた施設を転貸してはならない。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(特別利用の承諾)

第 5 条 条例第 6 条第 2 項の考古資料館資料の撮影、模写、模造等(以下「特別利用」という。)を行おうとする者は、徳島市立考古資料館特別利用承諾申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、特別利用を承諾したときは、徳島市立考古資料館特別利用承諾書を交付するものとする。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(手続き等の準用)

第 6 条 第 3 条及び第 4 条の規定は、考古資料館資料の特別利用について準用する。この場合において、第 3 条第 2 項中「前条」とあるのは「第 5 条」と読み替えるものとする。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(考古資料館資料の館外貸出し)

第 7 条 考古資料館資料は、館外への貸出しをしない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

(1) 博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 2 条第 1 項に規定する博物館及び同法第 29 条に規定する博物館に相当する施設に対し貸し出す場合

(2) その他、教育委員会が特に認めた者に対し貸し出す場合

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(損傷等の届出)

第 8 条 考古資料館の施設、附属設備又は考古資料館資料を滅失し、損傷し、又は汚損した者は、直ちにその旨を係員に届け出るとともに、徳島市立考古資料館施設等滅失・損傷・汚損届を指定管理者に提出しなければならない。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(入館者の遵守事項)

第 9 条 考古資料館の入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 考古資料館の施設、設備又は考古資料館資料をき損し、又は汚損しないこと。

(2) 他の入館者に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(3) 許可を受けないで考古資料館資料の撮影、模写等をしないこと。

(4) その他指定管理者が指示する事項

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(考古資料館協議会の役員)

第 10 条 条例第 14 条に規定する徳島市立考古資料館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、協議会の委員(以下「委員」という。)の互選により決める。

- 3 会長及び副会長の任期は、委員としての在任期間とする。ただし、再任を妨げない。
 - 4 会長は、会務を総理する。
 - 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(協議会の会議)

第11条 協議会の会議(以下「会議」という。)は会長が招集するものとする。

- 2 会議は毎年2回開催する他必要に応じて臨時会を開催するものとする。
 - 3 会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。
 - 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- (一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(委任)

第12条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

附 則

この規則は、平成10年10月1日から施行する。ただし、第2条・第3条・第4条・第5条・第6条・第7条・第8条・第9条・第10条・第11条・第12条・第13条及び第14条の規定については、平成10年11月21日から施行する。

附 則(平成20年6月30日教委規則第17号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

徳島市立考古資料館 子供現地学習事業助成金交付規則

(目的)

第一条 徳島市立考古資料館(以下「資料館」という。)における体験学習は様々なカリキュラムを通じて、徳島市の歴史と文化、そして考古学への関心と理解を育むためのものであり、また、資料館の活動を広く一般に周知する主要事業のひとつである。

この体験学習を社会科授業の一環として、徳島市内各小学校に活用を促す契機とするため、また、公共交通機関使用時の利便性に欠ける資料館の立地的条件を補うべく、徳島市内小学校を対象に子供現地学習事業助成金(以下「助成金」という。)を交付し、資料館の積極的利用の促進を図ることを目的とする。

(交付対象)

第二条 助成金の交付対象校は次のとおり定める。

- (1) 助成金交付対象は原則として徳島市内小学校とするが、近隣自治体の小学校に対しても可能な範囲で個別に考慮する。
- (2) 助成金は資料館を利用した社会科授業の一環としての校外学習活動の支援を目的とし、遠足や観光などを主目的とする活動には交付しない。
- (3) 学校側が使用する交通手段は公共交通機関が望ましいが、児童の利便性、安全性なども考慮に入れ、常識的な選択の範囲内であれば、これを認める。ただし自家用車利用に伴う実費の請求等、支出根拠の不透明な事例には交付しない。

(交付申請書)

第三条 助成金の交付を受けようとする小学校は、「子供現地学習事業助成金申請書」に次の書面を添付し、公益社団法人 徳島市シルバー人材センター 理事長に提出しなければならない。

- (1) 使用交通機関の領収証書(コピーであっても可。)
- (2) その他、理事長が必要と認めるもの。

(助成金の交付)

第四条 助成金申請が適当と認めた時は、以下のとおりで定めた額を交付するものとする。

また、助成金申請受付は先着順とし、交付については予算の範囲内とする。

- (1) 申請額 10,000 円未満までは全額を交付する。
- (2) 申請額 10,000 円以上は申請額の 50%+5,000 円の合計を交付、ただし支出最高限度額は 50,000 円とする。

附 則

この規約は、平成25年4月1日から施行する。

(第2条第1項関係)

徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書

令和 年 月 日

徳島市立考古資料館長 殿

申請者 住 所

氏 名

(法人、団体等の場合は、その名称及び代表者氏名)

電話 番

徳島市立考古資料館の研修室等を次のとおり利用したいので、申請します。

利 用 目 的					
利用予定人数	人				
研修室利用日時	年 年	月 月	日 日	時 時	分から 分まで
付 属 設 備 利 用 日 時	年 年	月 月	日 日	時 時	分から 分まで
付属設備の内容					
利 用 料 金 (記入不要)	研修室利用料金	円	合計 円		
	付属設備利用料金	円			
備 考					

承認		決裁	館長	事務長	担当

資料調査申込書	
令和 年 月 日	
徳島市立考古資料館長 宛	
氏 名 _____	
所 属 _____	
住 所 _____ _____	
電 話 _____	
徳島市立考古資料館にて収蔵している資料について、以下の内容で調査を申し込みます。	
資料名及び数量	
調 査 の 目 的	
調 査 希 望 日 時	令和 年 月 日 時 分から 令和 年 月 日 時 分まで 調査期間 日間
調 査 の 内 容	☐ 熟覧 ☐ 実測 ☐ 写真撮影 ☐ その他 ()
連 絡 事 項	

館長	事務長	係

徳島市立考古資料館年報
第 2 2 号 （令和元年度）

発行年月日 令和 2 (2 0 2 0) 年 5 月 3 1 日

編集・発行 徳 島 市 立 考 古 資 料 館
徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1
TEL 088-637-2526 FAX 088-642-6916
URL <http://tokushima-kouko.jp>

印刷・製本 グ ラ ン ド 印 刷 株 式 会 社

表紙写真 宮谷古墳（東より撮影）

